

市営バス春のダイヤ改正について

1 バス業界の2024年問題

- 自動車運転者の長時間労働を防ぐ目的として、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」、いわゆる「改善基準告示」が令和6年4月より改正されます。勤務終了後から次の勤務開始までの休息期間は、現行8時間以上となっていますが、改正により「継続11時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続9時間を下回らないものとすること」とされ、その結果、バス乗務員の勤務時間が短縮されることとなります。これにより、バス乗務員の労働条件の向上が図られますが、一方で、現在の運行計画を前提とすれば乗務員が不足することになるため、一定の運行効率化は避けられない状況です。
- 全国的に大型二種免許保有者は年々減少しています。本市においても乗務員の受験者数は年々減少する一方で、途中退職者は増加傾向にあり、今後も深刻な乗務員不足が見込まれます。

【参考①】バス乗務員の退職者数・採用者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度※
高齢退職(65歳)	2人	3人	7人	9人
その他退職(64歳以下)	35人	30人	40人	54人
計	37人	33人	47人	63人

※ 令和5年度は令和6年2月末時点の退職者数。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度※
申込者数	384人	366人	290人	100人
受験者数	334人	286人	238人	75人
最終合格者数	68人	39人	43人	26人

※ 令和5年12月募集分(現在選考中)を除く。

2 市営バスの取組方針

- 交通局としては、今後も市民の足として市営バスネットワークを維持できるよう、以下の取組を進めていきます。

【人員確保】バス乗務員の選考方法を改善し、可能な限り乗務員を確保

【ダイヤ改正】最寄り駅までの交通手段としての位置付けを明確化し、路線を効率化

- ・お客様のご利用実態に合わせた運行便数の効率化
- ・長距離路線の短絡化
- ・夕方から夜間帯の運行便数の見直し、最終バス時刻の繰り上げ 等

3 ダイヤ改正の実施

- 市営バスでは、令和6年4月1日(月)から、ダイヤ改正を実施します。

現行の運行便数(平日)	⇒	ダイヤ改正後	減便数	減便率
9,220便		8,930便	▲290便	▲3.1%

4 主な内容

(1) 2024年問題への対応 <<65路線>>

- 乗務員の休息期間を確保するための見直し
- ・夕方から夜間の時間帯の減便
 - ・最終バスの運行時刻の繰り上げ
 - ・夜間帯の運行区間(終点)の変更
 - ・コロナ禍以降休止中の「深夜バス」及び「雨の日臨時便」の廃止

(2) 運行の効率化 <<19路線>>

- お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し
- ・23系統(三保中央発)、54系統、63系統、64系統、65系統、67系統、74系統、86系統、92系統、96系統(新横浜駅循環線)、102系統、177系統、219系統、292系統、321系統
- 長距離路線の見直し
- ・2系統、295系統(運行区間の短絡化)
 - ・36系統(一部の便について運行区間の短絡化)
 - ・38系統(一部の便について運行区間の短絡化、系統番号の変更)

(3) 定時性の確保 <<17路線>>

- 安全運行と遅延防止に向けた見直し
- ・所要時間の増分、バス停間の時間変更、次の発車時間までの待機時間の増分 等

(4) 鉄道との接続改善 <<5路線>>

- 鉄道各社のダイヤ改正に合わせ、夜間の乗り継ぎを考慮した見直し
(JR東日本旅客鉄道、相模鉄道、東急東横線・新横浜線)

(5) 運行を終了する系統

- ワゴン型車両を導入した実証実験の期間満了に伴う終了(600系統)

(6) 停留所の新設

- 利用者からの要望を受けて新設した停留所
- ・「神奈川区総合庁舎前」(88系統)、「菊名記念病院前」(41系統、59系統)、「A街区・野庭消防訓練場前」(188系統)

【参考②】ダイヤ改正(減便率・減便数)の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
減便率	▲1.3%	▲5.3%	▲1.6%	▲0.4%	▲3.1%
減便数	▲135便	▲553便	▲149便	▲35便	▲290便

市営バス 春のダイヤ改正内容一覧（系統順）

別紙

系統	沿線区	主な変更内容	便数	2024年問題	運行の効率化	定時性の確保	鉄道との接続
1	緑	・夕方から夜間の時間帯の減便	14便⇒13便	○			
2	港南 南中	・夕方から夜間の時間帯の減便（港南車庫前～上大岡駅前） ・長距離路線の見直し（上大岡駅前～みなと赤十字病院）	51便⇒39便	○	○		
6	鶴見 港北	・夕方から夜間の時間帯の減便（最終バスを減便）	39便⇒38便	○			
7	鶴見 神奈川 西	・夕方から夜間の時間帯の減便、最終バスの運行時刻の繰り上げ ・夜間帯の運行区間（終点）の変更	64便⇒62便	○			
10	磯子	・夕方から夜間の時間帯の減便（最終バスを減便）	36便⇒34便	○			
12	緑 神奈川	・夕方から夜間の時間帯の減便（最終バスを減便）	235便⇒228便	○			
15	鶴見	・夕方から夜間の時間帯の減便	95便⇒92便	○			
19	神奈川 鶴見	・夕方から夜間の時間帯の減便	42便⇒38便	○			
20	中	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・最終バスの運行時刻の繰り上げ ・夜間帯の運行区間（終点）の変更	61便⇒59便	○			
22	保土ヶ谷	・鉄道各社のダイヤ改正に合わせ、夜間の乗り継ぎを考慮した見直し	—				○
23	緑 青葉	・最終バスの運行時刻の繰り上げ ・お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し（「青葉台駅～三保中央」線のみ） ・所要時間を増分した路線	270便⇒262便	○	○	○	
25	保土ヶ谷 西	・夜間帯の運行区間（終点）の変更（横浜駅西口行3便を星川駅行127系統に変更）	—	○			
29	鶴見 神奈川 西	・夜間帯の運行区間（終点）の変更	—	○			
31	神奈川 西	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・最終バスの運行時刻の繰り上げ ・夜間帯の運行区間（終点）の変更	42便⇒40便	○		○	
32	保土ヶ谷 西南 中	・所要時間を増分した路線 ・夕方から夜間の時間帯の減便（一部、早朝を含む）	58便⇒54便	○		○	
33	保土ヶ谷	・鉄道各社のダイヤ改正に合わせ、夜間の乗り継ぎを考慮した見直し	—				○
35	神奈川 西	・夕方から夜間の時間帯の減便	59便⇒57便	○			
36	神奈川 緑 西	・菅田町発着便は、西菅田団地発着に変更	—		○		
38	鶴見 港北 神奈川 西	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・最終バスの運行時刻の繰り上げ ・新子安駅西口経由便は、系統番号を84系統に変更し、行先を横浜駅西口から東神奈川駅西口行きに変更 ・バス停間の時間変更	103便⇒102便	○	○	○	
39	緑 港北 神奈川 西	・夕方から夜間の時間帯の減便	102便⇒97便	○			
41	緑 都筑 港北 鶴見	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・バス停間の時間変更 ・最終バスの運行時刻の繰り上げ	298便⇒286便	○		○	
45	港南 磯子	・夕方から夜間の時間帯の減便（一部、早朝を含む）	176便⇒174便	○			
50	神奈川 西	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・最終バスの運行時刻の繰り上げ	84便⇒83便	○			
51	港南	・夕方から夜間の時間帯の減便（一部、早朝を含む）	220便⇒209便	○			
52	港南	・夕方から夜間の時間帯の減便（一部、早朝を含む）	26便⇒24便	○			
54	中 磯子	・夕方から夜間の時間帯の減便（一部、早朝を含む）	82便⇒73便	○	○		
55	旭 緑	・夕方から夜間の時間帯の減便	87便⇒86便	○			
63	磯子	・お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し（企業通勤路線）	2便⇒1便		○		
64	磯子 南 港南	・最終バスの運行時刻の繰り上げ ・お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し	67便⇒48便	○	○		
65	旭 緑 青葉	・お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し	214便⇒210便		○		
67	鶴見	・お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し	11便⇒10便		○		

市営バス 春のダイヤ改正内容一覧（系統順）

系統	沿線区	主な変更内容	便数	2024年問題	運行の効率化	定時性の確保	鉄道との接続
68	磯子 南 中西	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 所要時間を増分した路線 	39便⇒37便	○		○	
74	緑	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し 次の発車時間までの待機時間を増分した路線 	42便⇒40便	○	○	○	
76	港南 磯子	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 最終バスの運行時刻の繰り上げ 	21便⇒20便	○			
82	神奈川 西	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 	75便⇒71便	○			
85	磯子	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便（一部、早朝を含む） バス停間の時間変更 	67便⇒61便	○		○	
86	鶴見 神奈川 西	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 最終バスの運行時刻の繰り上げ お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し 	8便⇒6便	○	○		
88	神奈川	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 	26便⇒25便	○			
92	保土ヶ谷 西	<ul style="list-style-type: none"> お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し 最終バスの運行時刻の繰り上げ 一部、夜間帯の運行区間（終点）の変更 	69便⇒46便	○	○		
96	港北 都筑	<ul style="list-style-type: none"> お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し 	31便⇒22便		○		
97	中 磯子	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 	52便⇒50便	○			
98	緑	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 最終バスの運行時刻の繰り上げ 夜間帯の運行区間（終点）の変更 バス停間の時間変更 	92便⇒91便	○		○	
102	磯子 南 中西	<ul style="list-style-type: none"> お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し（平日の便数変更なし、土休のみ減便） 所要時間を増分した路線 	土曜116便⇒102便 休日114便⇒102便		○	○	
103	磯子 中西	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 最終バスの運行時刻の繰り上げ 	156便⇒151便	○			
104	港北 鶴見	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 	156便⇒154便	○			
105	中西	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 バス停間の時間変更 	211便⇒205便	○		○	
106	中西 保土ヶ谷 戸塚	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 所要時間を増分した路線 	109便⇒107便	○		○	
107	磯子	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便（一部早朝を含む） 最終バスの運行時刻の繰り上げ 	72便⇒65便	○			
108	港南	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 最終バスの運行時刻の繰り上げ 	36便⇒35便	○			
111	磯子 港南	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便（一部早朝を含む） 最終バスの運行時刻の繰り上げ 	145便⇒137便	○			
112	磯子 港南	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 夜間帯の運行区間（終点）の変更 	53便⇒50便	○			
113	磯子 南 中	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便（一部早朝を含む） 早朝帯の運行区間（始発地点）の変更 バス停間の時間変更 	79便⇒77便	○		○	
124	保土ヶ谷 緑 都筑	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 	86便⇒84便	○			
130	港南	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 最終バスの運行時刻の繰り上げ 	32便⇒31便	○			
155	鶴見	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 最終バスの運行時刻の繰り上げ 	33便⇒30便	○			
156	磯子 南 中西	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 最終バスの運行時刻の繰り上げ 所要時間を増分した路線 	62便⇒58便	○		○	
158	磯子 南 中	<ul style="list-style-type: none"> 最終バスの運行時刻の繰り上げ 所要時間を増分した路線 	—	○		○	
168	中西	<ul style="list-style-type: none"> 所要時間を増分した路線 	—			○	
177	青葉 緑	<ul style="list-style-type: none"> 最終バスの運行時刻の繰り上げ お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し 	49便⇒35便	○	○		
181	鶴見	<ul style="list-style-type: none"> 夕方から夜間の時間帯の減便 	170便⇒164便	○			

市営バス 春のダイヤ改正内容一覧（系統順）

系統	沿線区	主な変更内容	便数	2024年問題	運行の効率化	定時性の確保	鉄道との接続
202	神奈川 西 保土ヶ谷	・夜間帯の運行区間（終点）の変更	—	○			
204	西	・夕方から夜間の時間帯の減便	56便⇒54便	○			
205	旭 緑	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・最終バスの運行時刻の繰り上げ	29便⇒28便	○			
207	保土ヶ谷 西	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・最終バスの運行時刻の繰り上げ	24便⇒21便	○			
213	神奈川	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・最終バスの運行時刻の繰り上げ ・バス停間の時間変更	54便⇒49便	○		○	
218	保土ヶ谷 旭	・鉄道各社のダイヤ改正に合わせ、夜間の乗り継ぎを考慮した見直し	—				○
219	南 磯子	・最終バスの運行時刻の繰り上げ ・お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し	59便⇒54便	○	○		
222	中	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・最終バスの運行時刻の繰り上げ	56便⇒53便	○			
240	緑	・鉄道各社のダイヤ改正に合わせ、夜間の乗り継ぎを考慮した見直し	—				○
248	保土ヶ谷 旭	・鉄道各社のダイヤ改正に合わせ、夜間の乗り継ぎを考慮した見直し	—				○
292	西 中	・お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し	8便⇒4便		○		
295	神奈川 港北	・菅田町発着便は、西菅田団地発着に変更	—		○		
300	港北 都筑	・増便（600系統実証実験終了に伴う再編）	2便⇒16便				
301	都筑 青葉	・夕方から夜間の時間帯の減便（一部、早朝を含む） ・最終バスの運行時刻の繰り上げ	96便⇒86便	○			
302	都筑	・夕方から夜間の時間帯の減便（一部、早朝を含む） ・最終バスの運行時刻の繰り上げ	54便⇒43便	○			
304	都筑 青葉	・夕方から夜間の時間帯の減便（一部、早朝を含む） ・最終バスの運行時刻の繰り上げ	51便⇒46便	○			
305	緑 都筑 青葉	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・夜間帯の運行区間（終点）の変更	131便⇒126便	○			
306	都筑 青葉	・夕方から夜間の時間帯の減便 ・夜間帯の運行区間（終点）の変更	77便⇒74便	○			
318	都筑	・増便（600系統実証実験終了に伴う再編）	16便⇒30便				
321	金沢	・最終バスの運行時刻の繰り上げ ・お客様のご利用実態にあわせた運行便数の見直し	15便⇒9便	○	○		
600	都筑	・実証実験の期間満了による運行終了	—				
鴨居東 本郷線	緑	・夕方から夜間の時間帯の減便	85便⇒84便	○			